

鎌倉時代における夫婦観の諸相

— 夫婦二世観成立の一側面をめぐって —

海老澤 早 苗

はじめに

院政期における夫と妻の共同祈願の分析から、中世の仏教的夫婦観を照射されたのは勝浦令子氏である。^①以後、中世の夫婦観については、その一体性の強さを、中世社会を収奪する支配イデオロギーの一環である、家族イデオロギーの基礎として位置づけた西尾和美氏の研究や、^②夫婦同居の家における妻や妾などの通俗的道德を検討し、現世における夫婦の永続性を強調された脇田晴子氏の研究。^③また、御伽草子を手掛かりに、中世後期の女性像の特色を男女関係において探求され、親子関係より優越した夫婦関係の賛美を指摘された佐伯順子氏の研究等がある。^④いずれも夫婦同居による一夫一婦制の社会的浸透に配慮し、「家」や「家族」を考察する視点の一つとして、精神的レヴェルにおける夫婦関係が言及されている。しかしその内容は、情愛深く、家族を構成する現世的永続性の高い夫婦像の紹介及びその願いの抽出であり、小稿の中心検討課題である夫婦二世観については、その観念を有した夫婦の具体的な事例紹介やその意義の究明が主である。筆者は以前「偕老縁友」なる文言を糸口として、中世前期の儒教的夫婦観について若干の考察を行ったが、^⑤勝浦氏がすでに古代を検討され、^⑥中世については脇田氏が行論中一史料を紹介されているにも

かかわらず、現在、当該期におけるその浸透、特に夫婦二世観との関係における儒教的夫婦観の位置づけについては、何の言及もなされていない。すなわち、現世、来世という二世に象徴される超時間的永続性を有し、極めて強い一体性を示す夫婦観の成立は、一对の夫婦の同居を前提とした、中世的な家父長家的家の成立を示唆する重要な問題であると考えられるが、その端緒についての明確な解答はまだ得られていないのである。

そこで小稿では、いまだ充分に解明されていない鎌倉時代における夫婦観の諸相を、儒教、仏教的夫婦観に着目し、寄進状等の文書や『沙石集』等の説話史料を手掛かりとして探求すると共に、夫婦二世観の思想的構造とその成立について考察してみたい。

なお、この考察は勝浦氏も指摘されるように、女人成仏の問題にも繋がる。九・十世紀の貴族社会を中心に、日本における五障三従や変成男子等、仏典の女性蔑視文言と女性の不成仏論の受容について論及された小原仁氏は、当該期の論理的側面における儒仏一致思想に着目され、儒教の男尊女卑思想が仏教の女人不成仏思想の定着を促したと指摘されている。しかし小稿の問題意識において、氏の見解のみで儒仏一致思想と女人不成仏の問題を解決するには聊かの疑問が生じる。従って以上のような問題についても併せて検討してみたい。

仏教的夫婦観

中世の仏教的夫婦観の一端は、縁友⑧なる言葉によって窺うことが出来る。縁友は主に縁妻、縁夫等の言葉と共に夫婦相互の呼称とされ、その背後には仏教的二世観も指摘されている。縁友が夫婦の呼称であることは、嘉禄二年（一二二六）十一月、病を受け俄に死去した夫の遺領を子息等と共に連署のうえ美野国末に沽却した、「縁友福王」の事例に確認できる。しかし、縁友を仏像を中心とした結縁者と解釈をする説もあるように、文暦元年（一二三四）一二月、駿河浅間神社改鑄鐘願文には次のような文言がある。

此鐘者、延長四年^丙九月十七日当社前神主主村姓勝朝、為縁友源氏始鑄之、其後承久二年^庚二月九日、前神主主村勝継縁友源氏・大壇那平氏、為縁友源氏鑄改之、又文曆元年^甲十二月三日、大勸進惣社別当憲信・檀那神主主村親昌、為縁友源氏鑄改之、右、志者、為諸願成就、現世安穩、後生善所、奉鑄之状如件、(上下略)(傍点筆者)

ここに延長四年(九二六)から用いられている「為縁友」とはどのような意味であろうか。「妻と為し」と理解するには、文脈上若干の不自然さが感じられないだろうか。そこで寛和三年(九八七)三月、兵庫県円教寺鐘名を見ると「当州刺史藤原季孝殊感靈驗、專加興隆、其不具者唯鐘而已、仍緇素同心、多少合力、為伝彼披苦之妙響、競催比治鎔之新功」と、僧俗「同心」「合力」による鐘の鑄造の様子が窺える。つまり「為縁友」とは、大壇那や大勸進等の役柄にない、同心合力する結縁者と考えられまいだろうか。文治三年(一一八七)八月、東大寺供養願文には「同心無二。必生一仏之淨土。得為二世之伴侶。」と、同心者が二世の関係にあることが示され、法然の弟子聖光弁長(一一六二—一二三八)の著作『念仏名義集』¹⁵卷中は「彼法印ハ其御弟子ニテ御ハセシカ故ニ一室ノ同朋ナル故ニ二世ノ契リ深シ」と、当時の師弟二世観が窺われる。そして承安二年(一一七二)三月、尼蓮妙屋地処分状¹⁶を見るなら、「右件田島、元者先師定久大法師相伝私領也、而縁友尼蓮妙相伝領掌之後、」とあるため、縁友が師弟関係を示す場合もあつたことが推察できる。

以上の内容をふまえるなら、縁友の関係とは、相互に同心合力する者同士であり、その絆の堅さは二世に象徴され、よつて師弟関係にも用いられ、具体的には仏を中心とした平等な結縁者を表す場合もあつたといえるのではないだろうか。そしてその言葉が平安末期から鎌倉時代にかけて夫婦間に頻繁に用いられるようになった為に(表I(二三頁参照))夫婦の呼称となつたと考えられる。鎌倉時代後期、単なる夫婦の呼称として用いられる事例が増加しても、縁友本来の意味はニュアンスとして残ると考えられる。従つて、縁友の言葉に鎌倉時代の夫婦の二世観を確認することは可能であろう。

次に寄進状や讓状に、当時の夫婦二世の意識を聞いてみよう。弘長三年（一二六三）十一月、僧幸慶は「幸慶并妻女源太子為往生極樂頓証菩提」田地一町を大隅国台明寺衆集院に寄進している。¹⁸そして弘安二年（一二七九）五月、尼生連は「為自身滅生善并為縁友導口之往生極樂」東大寺大仏殿に、また元亨元年（一二三二）五月、沙弥法一と荒木田氏女は「為夫婦現世安穩、後生善所」摂津勝尾寺に、さらに嘉暦二年（一二二七）十月、沙弥道仏と妻栗師女は兩人の「二世之悉地成就、乃至法界衆生平等利益」の為、名田二段を近江葛川明王院に寄進、¹⁹元徳三年（一二三〇）五月には、行貞重と妻女因幡女が「為奉被訪夫婦之後世菩提、」機先御坊に田畠二十代を譲り渡している。²⁰

このような夫婦二世観は、菩提供養にも窺うことが出来る。鎌倉時代、臨濟宗東福寺派の円爾弁円の弟子として、禅密兼修を立場とした無住道暁の著作『沙石集』巻八（二三）には、源頼朝に重用された梶原景時（？～一二〇〇）の妻「鹿野ノ尼公」が、夫の戦死を深く嘆き、栄西（一一四一～一二一五）を善知識として遁世の身となり、一心に菩提供養をする姿がある。夫の為に仏事を営む尼には、その信心故に夫の所領三所が安堵されるが、その得分は、「何ナル善根ヲカ當ミテ、彼ノ苦患ヲタスクベキ」と、建仁寺に寄進されている。自分を来世の夫を救う存在として位置づけている点に、二世意識が確認出来るだろう。

また、夫婦が生活上危機的状態に陥ったとき、この観念は強く意識されたようである。既に拙稿でも紹介したように、嘉禄二年（一二二六）一月、藤原氏女田地流文²¹には、負債を抱え込み「此条痛中之痛」となった夫「縁友俊良」の為に、妻の田地を「夫婦相共」に覺融院に流す事例がある。同様に夫の負債を妻が負う姿は、弘長元年（一二六一）の美濃国守家地売券²²にも確認出来、ここでは妻が縁友と称されている。そしてこのような夫婦関係の具体的心性は、『沙石集』巻九（一一）「君二忠アリテ栄タル事」に聞くことが出来るのである。説話は主人公である「貧キ侍」が、自分の主人に贈り物をしなければならぬ不運にみまわれたことから展開する。侍は入道となつて遁世したいと思ひ悩み、次のように妻に語るのである。

可レ然契ニテ、年来互ノ志不レ浅シテスゴシツレバ、限リアラム道ニモ、ヲクレサキダシジトコソ思ヘドモ、思ノ外ノ事出来レバ、出家入道シテ国々ヲモ修セバヤト思ヒ立タリ。

そこで妻は次のように夫を論している。

ソノ事ナラバナジカ嘆キ給ハン。人ハ果報モ幸モ心ニコソアレ。タトヒ次ニ世ヲ遁ント思ハンニ付テモ、ステニ御相手ニナリヌ。(中略)先世^①ノ契アレバコソ、妻^②夫トモナリテ、今日マデ志カワラズシテ、スゴシツラメ、榮ヘバ同ク榮ヘ、惑バ共ニコソ惑メ。此家地ナドアレバ、シチカヘテ嘗ミタマヘ

そしてさらに詫び入る夫に対し、

カクハ思給ハン事ノ次ニ、共ニ^③尼法師ニモナリテ、後世ノ菩提ノ勤メヲモセバ、善知識トコソ思奉ラメ。

と遂には共に出家して後世の菩提供養をすることさえ提案するのである。夫婦がその関係を抛棄せざるをえないほど危機的狀態に陥った時、二世観を強く意識し、結果取られた措置が、その危機を回避させた様子が窺えるであろう。そしてその具体的心性は傍線部に聞くことが出来るのである。すなわち①前世、②現世の契り深く、故に③来世にまで夫婦関係が意識されるというものである。夫婦の仏教的二世観とは、単に来世のみ強く意識されるものではなく、しかるべき前世さえ考えられる現世での関係が前提となっていたと考えられるのである。

そこで次に、建治三年(一二七七)三月、日蓮(一二二二～一二八二)が兵衛志殿女房に宛てた書状^④を見てみよう。世生生夫婦とならん、仏にならん時は、同時に仏になるへし、此ちかひくちすして、九十一劫の間夫婦となる、(上下略)

既に指摘されているように、鎌倉時代、東国を中心に布教活動を繰り広げた日蓮は、世俗倫理と仏教を融合しながら夫婦のあるべき姿を説き多くの女性信者の帰依を受けていた。ここに挙げた書状の文言には、現世と来世またはそれ以上に及ぶ仏教的永続性のある夫婦観が説かれている。次の書状を見てみよう。

御せんは階老同穴のちきりあり、松さかへは藤さかへ、しははなさかはらむこのみなりなん、

建治三年（一二七七）なかおきの政所女房に宛てたものであるが、ここでは現世での儒教的夫婦観を説いている。堅い現世での夫婦関係とその来世への永続的關係を説いた日蓮は、現世における夫婦の精神的紐帯を儒教倫理に求めたのである。中世の夫婦の二世観は、現世での「偕老同穴」という儒教的夫妻観に立脚していたと考えられるであろう。

儒教的夫婦観

院政期、共同祈願による二世意識から夫婦の一体性が指摘される一方、「年来夫妻」の意識が高揚するのが十二世紀から十三世紀であるという。「年来夫妻」とは現世における永続的夫婦観であろう。そこで引き続き、鎌倉時代の現世的・儒教的夫婦観について検討してみたい。

承元二年（一二〇八）四月の明法勸文には、「右成階老同穴之契、経六十余年畢間、依無妻子、無可相伝之人」と貞安法師なる人物の讓状案が引用されている。このような夫から妻への偕老同穴の意識は、弘安七年（一二八四）三月、平行政願文にも確認出来る。「有正室之旧友、哭同穴之良人、被索多生之有縁人、結偈老之芳契、十有五而整合昏之礼」と、有縁の人の中から正室を求め、十五にして結婚の儀を迎えたことを述べている。また逆に妻から夫への偕老同穴の意識は、文永二年（一二六五）三月の比丘尼貳阿弥陀仏田地寄進状に確認出来る。「伉儷縁尽、同穴儀背之刻、所处分得之也、（中略）偕老之契永絶、翠帳紅闌之中、恋慕之涙無乾、」と夫との別離を嘆き、別離に際し讓与された所領を、東大寺大仏殿に寄進している。文永十年十月、尼道忍所領讓状も同様である。「うなしこけといひなから、五十よねんあひそひて、ちうあいふかきによて、ゆ^{つりぞ}ゑるとゆへとも」と、「同苔」つまり偕老同穴の觀念に支えられ五十余年連れ添い情愛が深かったことを、夫からの財産讓与の根拠としている。さらに、延慶四年（一一三二）三月、元晋・比丘尼本阿願文には「伏惟、弟子等偕老同穴之芳契、已知曠劫之機縁」と夫婦が互いに偕老同穴を意識

している事例も確認出来る。それは弘安六年（一二八三）六月、仏成等連署田地寄進状³⁵においても同様である。夫から妻へ、妻から夫へ、そして互いに夫婦が偕老同穴の意識を有していたことは注目すべきであろう。日蓮は建治二年（一二七六）十二月の書状³⁶に「親類兄弟妻子眷属集て、父は慈の志高く、母は悲みの情深く、夫妻は海老同穴の契とて、大海にあるえひは同畜生ながら、夫妻ちきり細やかに、一生一処にともなひて、離去る事なきが如し」と記している。ではこのような観念は、どのようにして人々の意識にもたらされたのだろうか。夫婦の偕老の観念は既に万葉集に確認できるが、以下平安時代の漢詩文に着目し、『本朝文粹』³⁷、『本朝文集』³⁸を手掛かりに検討してみたい。

平安初期の学者、漢詩人、小野篁（八〇二〜八五二）の奉右大臣には「幸願蒙府君之恩許。共同穴偕老之義。」とあり、天慶八年（九四五）三月、大江朝綱筆による重明親王為家室四十九日御願文には「已殘心地之炎。百年偕老之契。不異夢路之花。」と。同じく朝綱の男女婚姻賦³⁹には「豈同穴之相好。是終身之匹偶。」とある。また、応徳二年（一〇八五）十二月、藤原行家筆、為具平親王造仏像願文には「伏惟。弟子寛弘中書王之長女。禪定前相国之偕老也。」と記され、仁安元年（一一六六）九月、藤原長光による題欠の文章には、「自代昼夜勤行之法。悲之至切。朝顔最多。偕老之期。歎素意之忽乖。」と述べられている。さらに藤原頼長の書記録（一一三七〜一一五五）『台記別記』の、大江維順筆による供養成楽院西御堂願文并諷誦文には、「玉琴瑤瑟。互讓相和之声。碧羅青松。久仮偕老之契。五十余廻。輔陽之化克調。」と唱えられている。

菅原、大江を頂点とする儒家の作者が多かった為であろう、両書には上記のような偕老同穴の観念がしばしみられる。仁安三年（一一六八）一二月、勸修寺僧範果によつて先妣、亡室の為に記された法華経表白⁴⁰には、「又夫至剛者必馳至柔、定資至剛、柔相和夫婦同牢、雖然偕老之契不得久、比翼之儀不能長、生者必滅、合会有離、一合一離之際、義夫節婦所断腸者也」という文言がある。平安時代の漢詩文は、種々の形式の文章作成の手本となり、中世の和漢混淆文の完成に貢献すると共に、秀句は朗詠や唱導を通して人々に賞翫された。この表白はその証左と考えられ、

鎌倉時代先述のような儒教的夫婦観が展開したのも、その影響と考えられるだろう。

次に芳契という言葉に着目し、当該期の儒教的夫婦観について考察してみよう。

建長六年(一一五四)二月、聖敎所領議状案には、「依年来之芳契」屋敷並びに田畠を後家に譲与する夫の姿がみられる。これは夫から妻に対する芳契の意識であるが、逆の事例が徳治三年(一一三〇八)三月、道盛屋敷田地譲状⁴⁷にみられる。すなわち、「道盛与妙阿者、乍云同夫婦、年来之芳契不浅之間、」妻は先祖相伝所領の子息への配分を、夫道盛の計らいとすることを遺言するのである。妻から夫へ財産譲与がなされる思想的根拠として、夫婦の浅からざる芳契があつたと考えてよいのではないだろうか。

財産譲与の根拠として、夫婦の情愛の深さが述べられた事例は先に紹介したが、同様の根拠として鎌倉時代には次のような文言も用いられた。貞応二年(一一二二)六月、紀氏女屋地売券⁴⁸には、「件地者、年来夫秦澤元相伝私領也、而為数子母儀之上、香夫妻之芳蘭、令相伝後家紀氏女畢」(傍線筆者)と述べられている。すなわち、子供を育み夫婦関係が香気漂う蘭のごとく芳しかった為、財産譲与を受けたというのである。このような言葉は、天福二年(一一三三)四月、九条道家願文にも「今又少子大將軍結儀⁴⁹大夫人結芳蘭之夢、降誕弥之慶、」(傍線筆者)とみられる。そこでこの言葉について、先の試みのように平安漢詩文の中に探ってみると、「空含其恨。芳蘭之契。豈如此歟」、「交芳於蘭。契堅於石之者」⁵⁰、「契芳於紫蘭之風」⁵¹(傍点筆者)等、多数抽出することが出来る。必ずしも夫婦間において用いられた事例ではないが、これらの内容から、芳蘭に形容される夫婦が先述のような関係であつたと考えてよいであろう。そして恐らくこの言葉も、朗詠や唱導等により、美文と共に鎌倉時代の人々に伝承されたのではないだろうか。また蘭交とは、心を同じくする者同士の交わりであるため、この言葉が縁友と同様、同心した人間関係を意味したであろう事も注目される。

以上、芳蘭に形容される人間関係から夫婦のあり方を鑑みたが、立ち返って芳契によって結ばれた夫婦についても、

同様な関係が推察出来るのではないだろうか。そして表Ⅱ（二四頁参照）にも示したように、この言葉も文友や師弟等様々な人間関係に用いられているが、鎌倉時代頻繁に夫婦間に用いられるようになり、それは表Ⅰの縁友の展開にも指摘できたことである。つまりここに、これらの言葉によって形容された好ましい、堅い人間関係として、鎌倉時代の夫婦観が存在していたことが確認出来るのである。さらに注目すべきことは、表Ⅱの6にも分かるように、仏縁の師弟関係にこの言葉が用いられた場合は二世観、そして夫婦間に用いられた場合は16のように偕老同穴の夫婦観、さらに20の夫婦間には偕老同穴十二世の観念が付随したことである。蘭のように芳しい同心の交わりは、儒教や仏教思想によつて現世、来世という時間的永続性が付加され、より強固なものに変化つづ鎌倉時代の夫婦観になったといえるだろう。このような儒仏一致の夫婦観の展開は、日蓮書状や『沙石集』等の説話集が、ときに儒仏一致思想によつて様々な人間関係の精神的理念を啓蒙したことや、宋代の禅僧契崇の著作、儒仏道三教並存不廢を説く『輔教編』が鎌倉時代末から五山禅僧に思想的影響を与えていたこと等、当時の仏教理解が儒教色を帯びていたことも留意すべきであろうが、以下小稿では、浄土教との関連により、儒仏一致による夫婦二世観の成立について、日本初の往生伝『日本往生極楽記』を手掛かりに考察してみたい。

夫婦二世観の成立

『日本往生極楽記』（以下『極楽記』）は、平安時代の文人貴族慶滋保胤（？〜一〇〇二）によつて、永観元年（九八三）以降、寛和元年（九八五）四月以前に著された。著者の出家（寛和二年）以前に一度脱稿されたが、後に往生人五・六人を得て増補がなされ、兼明親王（九一四〜九八七）の夢想によつて「聖徳太子」「行基菩薩」の二伝が加えられ、永延元年（九八七）頃に現在の形となっている。⁵⁴

小稿で注目したいのは、その聖徳太子伝中の太子と妃膳部氏の夫婦像である。『極楽記』の聖徳太子伝は、直接には

『聖徳太子伝曆』に依つてゐるが、『三宝絵詞』との関係も指摘されている。そこでこれら三書を用いて太子と膳部氏の会話の断片を比較してみると、『極楽記』のみ異なる部分が見られる。

『聖徳太子伝曆』

十八年春三月。

(中略)

妃膳部氏侍坐。太子語レ妃曰。汝如ニ我意。触レ事不違。

吾得レ汝者我之幸也。吾死之日。同レ穴共埋。妃啓曰。

殿下恩深。庸妾侍レ寝。常思千秋万歳。如ニ盤石。如大

岳。朝夕共奉。妾福足矣。何以有ニ終之事。太子命曰。

不レ然矣。有レ始有レ終。理之自然。惟生惟死。人之常道。

吾昔経ニ数十身。修行崇レ道。僅為ニ小国儲君之身。

流ニ通妙義。萬未レ足レ一。而今釈典漸伝。正灯頗照。

九夷之中。略演ニ一乘。故吾不レ欲ニ久遊ニ五濁。

妃垂レ涙答曰。

『三宝絵詞』

太子ノ御妻カシハデノ氏カタハラニ
候給フ。太子カタラヒテノ給ハク、
君我心ノゴトクシテ一コトモタガハ
ズ。幸ナルカナ。死ム日ハ穴ヲ同ク
シテ、トモニウヅムベシ。ト。妃コ
タヘ申サク、千秋万歳、朝暮ニツカ
マツラムトコソ思給フレ。ナニノ心
アリテカ、今日ヲハリノ事ヲバノ給
フゾ。ト。太子答給ハク、始アル物
ハ必ズ終アリ。モノ。サダマレル理
ナリ。一タビハ生レ一度ハ死ル事。

人ノ常ノ道也。我昔アマタノ身ヲカ
ヘテ、仏道ヲ行ヒツトメキ。ワヅカ
ニ小国ノ王子トシテ来テ、タヘナル

法ヲヒロメテ、法モナキ所ニ一乗ノ
義ヲ弘メ説ツ。五濁悪世ニ久クアラ
ムト思ハズ。トノ給。妃ナミダヲナ
ガシテウケ給ハル。

『日本往生極楽記』

妃膳部氏在側。太子曰。汝如我意
事不違。吾死之日。同穴共葬。

又曰。吾昔経数十年。修行仏道。今
為

小国之儲君。漸弘一乗之妙義。

吾不欲久遊五濁。妃即反袂嗚咽。

廿九^五辛巳春二月。

(中略)

太子在三斑鳩宮。命妃沐浴。太子亦沐浴。服新潔衣

袴。語妃曰、吾今夕遷化矣。子可共去。妃亦服

新潔衣裳。臥太子副床。明旦太子并妃久而不起。

左右開殿戸。乃知遷化。

コニ太子イカルガノ宮ニオハシマシテ、妃ニカタラヒ給。ユアミ、カシラアラヒ給テ、淨衣ヲキ給テ、我今夜サリナム。トノ給テ、床ヲナラベテフシ給ヌ。アクル朝ニ、日タクルマデヲキ給ハズ。人アヤシミテ、御殿ノ戸ヲアケテミルニ、共ニカクレ給ニケリ。

又命曰。吾今夕遷化。子可共去。太子沐浴服新衣裳。妃亦沐浴換衣。臥太子副床。明旦太子并妃良久不起。左右開殿戸。乃知入滅。

『聖徳太子伝暦』には、推古天皇の十八年、同穴を契る太子の言葉の後に、千秋万歳に添い続けることを切望する膳部氏と、始めがあれば終わりがあると、それを論ず太子の姿がある。そして同二十九年、太子と妃は共に遷化するの論しが欠落している。ここに太子と膳部氏が生死を越えた超時間的永続性を持つ関係にあったことが推察出来るだろう。そして『聖徳太子伝暦』には、太子の死を知った高麗僧惠慈が、死後必ず浄土に生まれ太子に見えんと決意する内容が見られ、『極楽記』も同様の記載が見られるため、太子と膳部氏も往生したと考えられるが、夫婦関係については前の二書は明かに終結が見られる。つまり、『極楽記』にのみ夫婦関係を保持したままの太子等の往生が考えられるのである。そこで、何故このような夫婦関係が『極楽記』に記されたのか、聖徳太子伝成立の理由を、慶慈保胤の人物像と『極楽記』撰述の由来を焦点に若干考察してみよう。

摂関期の文人貴族は、儒教思想を柱とした律令国家の理念の代弁者であった。従って生ずるところの思想的基盤に

儒教があり、『極楽記』にその夫婦観が記されたのは当然といえるだろう。

また保胤は念仏結社勸学会・二十五三昧会の中心的人物でもあった。撰開期の文人貴族の浄土教信仰や、空也への帰依は、彼等の存在根拠たる文章経国思想が、十世紀以降急速に解体し始めたことを一因としている。依拠すべき存在根拠の衰退によって、文人貴族達は自己の存在確認のために文章経国思想の厳存を主張し、他方その不安感^④は世間的価値に対する出世間的精神性、現世を越えた価値を形成するに至ったのである。保胤についていえば、藤原氏勢力拡大による醍醐天皇の皇子、高明、兼明親王の失脚、退隱、花山朝政の行詰まり等によって、政治への志を挫かれたことも、浄土教帰依一要因であったようである。ここに仏教的二世の夫婦観の説かれる思想的基盤があったといえるだろう。

次に保胤の『極楽記』撰述理由から、聖徳太子伝成立について検討してみよう。

本書は、往生者四十余名の伝を記して結縁を求め、衆生の心の勸進を目的として撰述された。従って寛和二年以前に一度脱稿され、さらに往生者の数を増加させる書き換えがなされたのは、勸進における効果の拡大を狙ったものと考えられる。とするなら、同時に行われた他の二つの伝記挿入も同様の意図が推察できるのではないだろうか。すなわち、二十五三昧会は第三天台座主円仁（七九四〜八六四）の開創による横川において行われたが、大乘菩薩教団としての実践の実現を目指し開かれた横川は、円仁の死後、国家保護を失って急速に衰退する。後、良源（九一二〜九八五）によって復興がなされるが、その繁栄と裏腹に世俗化の道をたどり、天台十九座主尋禪一門による撰開家一族の横川への勢力拡大を経て貴族化する仏教を、円仁以来の信仰を最重視する仏教集団に再構築していったのが源信である。源信は、念仏集団の実践書、指南書として『往生要集』を著し、横川に華台院や靈山院を建立した。そして具体的対外活動として二十五三昧迎講や靈山院釈迦講等を結成し、叡山の中に僧俗・貴賤・男女の別ない、相互に平等な人間関係と結縁を重視した同信同行による信仰仏教集団・同朋集団を確立していったのである。しかし二十五三昧

院発足当初、結縁者達は貧窮を極め、外護者（撰州刺史大江為基）を得て、例えば永延二年（九八八）十月十七日、二十五三昧会の事業として横川如法堂の大修復を行っている。このような状況を鑑みれば、源信と親密な関係にあった保胤がその念仏集団の経済的基盤確立を意図して、これらの内容を勧進のために付け足したと推測することも難くはないであろう。折しも平安中期、聖徳太子を予言など特別の力を持つ聖者、救世観音の化身とみなす信仰も広まり、当該期成立したと考えられ、太子に仮託された「廟窟偈」には、「我身救世観世音 定慧契女大勢至 生育我身大悲母 西方教主弥陀尊 真如真実本一体 一体現三同一身 片城化縁亦已尽 還帰西方我淨土」とあり、夫婦、家族の二世観ともいえる永続的關係が聖徳太子をめくり展開していたことも確認できる。

またここで、集められる心の主体である被勧進者側が何を求めていたか考えてみたい。

中・下級貴族の勸学会のメンバー（大学寮北堂学生（記伝道すなわち文章道）の中には、受領として各地に赴任しでゆく者もあった。彼等が保胤と同様の思想的基盤を持ち得ていたことは想像に難くないが、当時の受領層における家族形態は、どのようなものであったのだろうか。服藤早苗氏は三河守源経相（一〇三九年没）の事例を中心にその点について論及されている。それによれば、経相の共食、共住集団としては母系直系家族。所有、経営に基づく経済単位としての家は夫婦中心であった。夫婦で構成される経済単位としてのかかる受領層の家は、父子に継承されるべき家産概念は未熟であるが、永続的組織体の家としては萌芽期にあり確立途中であった。家の中で、妻は夫の経済を支えるべく家政全般を執行し、その結果として遺財総領も行い得たのである。またこのような家の事例は、源頭兼編とされる鎌倉初期の説話集『古事談』の第二の一九五、一九六にも窺える。すなわち、元大学寮の学生であり慶滋保胤とも親交が厚かった、藤原惟成夫婦の事例である。花山院の近臣としてときめく以前の清貧時代、良好な人付き合いとは裏腹に家計に無頓着であった惟成の屋敷は、家財道具もままならぬ状態であり、妻は「又無侍、件妻半物体二成テ出ケリ。」と召使い同然の粗末な身なりをしていた。しかし、例えば惟成の観桜の務めにあつたつては、

惟成ニハ飯ヲ宛タリ。而長櫃ニ飯二、外居鶏子一、折櫃擣塩一杯納之テ、仕丁ニ令担テ取出之。人々感声喧々。其夜、与妻臥テ手枕入テ深下髪皆切之。此時驚問処、其時太政大臣ト申人、御炊ニ交易而其長櫃仕丁シテ令担出云々。件妻敢無歎愁之氣常咲云々。(上下略)。

と、相当の馳走を用意し、経済的には妻が夫を支える形で懸命に協力し、対処がなされていた。殊に妻の献身的な内助の功が強調され、後日、出世と共にこの妻と離別した惟成の心は、『続古事談』巻六には「貧賤之知音不可忘、糟糠之妻不可下堂」と語る宋弘なる人物の心と比較して「劣りたる心」と評されている。つまりここに、撰関期における下級貴族の一对の夫婦による経営体としての家の一樣相を窺うことが出来るのである。中世成立期の十一世紀中頃は、農民レヴェルでも家父長的家族が成立し始め、また、共同体から経済単位として家族が自立し始める、八・九世紀以降の村落において、妻は「相妻」と称される場合があり、夫婦の絆の強さは推察されている。嫁取婚形式の中世的な家父長家族の夫婦の一体性の強調については、はじめに指摘したが、恐らく先述した撰関期の夫婦間においても、それぞれが独立財産を所有し、同居による経営体としての家を確立し始める段階にあつて、同様の意識を持ち始めていたのではないだろうか。また、『極楽記』二十二には、貞観八年(八六六)、老いて夫を亡くし、幼い子供をかかえた老嫗がその別れを嘆き悲しむ姿がある。

馭家北有竹廬。々前有死人。群狗競食。廬内有一老嫗童子。相共哀哭。勝鑑便問悲情。嫗曰。死人是我夫沙弥教信也。一生之間称弥陀号。昼夜不休。以為己業。隣里雇用之人。呼為阿弥陀丸。今嫗老後相別。是以哭也。是童子者即教信之兒也。(上下略)

往生を願い、一念念仏を保持し続けた夫の亡骸は二人の庵の前に放置され、狗によって競い食われている。夫婦の永續性を求める当時の人々の心と、葬送儀礼のない無惨な人間の死が、残された者の悲しみを増幅させていることが窺える。このような状況下において、源信の二十五三昧講による葬祭儀礼や保胤の夫婦二世観が効果的に受け入れられ、

広く社会に浸透していったことは容易に推察できるのではないだろうか。

平安時代から中世において、性愛とは無関係だった貴船社等の神も、男女夫婦の語らいを守る神としてその性格を転化させ、『敬愛の法』が盛んに行われ始める。先述した惟成の妻も、夫から離別されるに際し貴船神社に詣でている。また、高山寺に伝わる鎌倉時代初期の祭文「吒枳尼」には、「無男女 男祭文」と「無妻男ノ妻祭文」が用意され、配偶者を請い求める男女の願いが窺える。これは当時の男女夫婦が等しく存在価値を認めていたことを窺わせ、それは中世の家父長的家の夫婦が、ペアで共同労作の家を作ってゆく為^②に必然の精神性であったといえるだろう。

さらにこのような夫婦一体観の高まりは念仏の形態にも影響を与える。『念仏名義集』巻中には

一念ト云フハ人ニタリガ心ヲ一ツニスルトヨム也サレバ男女二人寄合テ我モ人モ二人ガ心ヨカラン時ニ一度ニ只一声南無阿弥陀仏ト申スヲ一念義ト申ス也サレハ寡ニテ一人アランゾル人ハ此一念ノ行ハ有マジケレバ往生ハスマジキトテ一人アル人ガ二人ニ成合ヘリ此真ニ浅猿浅猿。(上下略)。

とある。一念とは心を合わせることであり、夫婦の往生に通ずる。ゆえに寡婦が相手を求めるというのである。左道密教的、本末転倒な内容でもあるが、鎌倉初期の夫婦・一体・往生・念仏という観念が極端なまでに浸透していったことが窺えるであろう。

以上のような中世的家の萌芽・成立過程にある夫婦の精神性及び念仏や葬祭儀礼の社会的浸透を考慮するならば、慶滋保胤の『極楽記』聖徳太子伝における夫婦二世観の展開理由を、効果的な勸進を意図したと見ますのもあながち不当な推察ではないのではないだろうか。先に偕老同穴の夫婦観が唱導などにより展開を見せたことを指摘したが、それは横川の聖によってなされた可能性も考えられる。勸進布教者が、受け手の要望を敏感に察知してそれを満たす救い・教義を提供すると考えるなら、この超時間的永続性のある夫婦観の成立は、撰関期から萌芽を見せ、院政期頃成立したと考えられている、同居した夫婦を中心とした中世的な家父長的家の成立に呼応するものと考えられるだろう。

かかる社会的背景の元に、保胤の夫婦二世の論理は、二十五三昧会他、叡山の結縁念仏集團の講の形成等による全国展開を助する一役を担う事が出来たと考えたい。

むすび

鎌倉時代の儒教的・仏教的夫婦観を中心に、数ある夫婦観の諸相を探求すると共に、夫婦二世観の思想的構造とその成立について考察を試みた。

縁友の呼称が顕著に夫婦の呼称となり、芳契が夫婦に多く用いられたことから窺えるように、当該期、夫婦関係の永続性を意識した二世観は高揚を見せ、その根底的思想となつたのが儒教的「偕老同穴」という現世での一体性の強い夫婦観であつた。ここに儒仏一致による超時間的な、極めて一体性の強い夫婦観の展開が確認出来るのである。また、そのような夫婦観の成立理由としては、撰関期を端緒とし、平等な人間関係における同心同行者の結縁を重視した、横川における淨土教の展開と、撰関期を経て院政期頃、同居した夫婦を中心として経営される中世的な家父長的家の成立という社会的背景を指摘することが出来、具体的な火付け役を日本初の往生伝『日本往生極楽記』の著者、撰関期の元文人貴族、慶滋保胤と考えることができるのである。つまり儒仏一致による夫婦二世観は、上記のような社会的背景によって作り出された論理であると考えられるのである。

さらに、以上の結論から冒頭述べた女人不成仏の問題を考察するなら、小原氏の見解が面的であることに気づくだろう。上記結論が導かれた理由は、考察対象とした時代、階層の相違にある。すなわち小原氏は九・十世紀の貴族社会を中心に検討され、小稿は十・十四世紀における鍛冶屋や氏名を持たない地方の民衆や、同じく地方の中・下級貴族、そして地頭や侍といった武家階級の人々を考察対象としたのである。横川の念仏集團による勸進布教活動も、対象としたのは貴賤・地域を問わない多数の民衆であつた。そこでこれらの時代・階級の婚姻形態に着目するなら、

小原氏が言及された九・十世紀の上級貴族社会は、基本的に母系の親子関係を中心とした妻問い・婿取り婚形式であり、おおむねそれは一夫多妻妾として行われていた^②。一方小稿で考察した十・十四世紀は、行論中指摘したように十世紀の受領層においては永続的組織体としての家が萌芽期をむかえ、十一世紀中頃からは農民レヴェルにおいても嫁取婚、夫婦同居による家父長的家の成立を窺うことができる等、いずれも一夫一婦の婚姻形態がとられていた。また、鎌倉時代の武家社会において夫方居住の一夫一婦制が基本的夫婦の生活形態となっていたのは既に周知のことである。このような中世的家父長的家の成立には、先ず夫婦の一体観の強調が必要であった。故に仏教的、儒教的、さらには両者融合させた一体性の強い夫婦観が展開し女人成仏を可能としたと考えられるだろう。

儒教的夫婦観や菩提供養に見られる仏教的夫婦の観念は、『万葉集』^③や『日本霊異記』^④にすでに奈良時代から確認できる。文学作品についていえば、時代は下ってもそれは同様のことであり、むしろ作品自体の増加を鑑みても、より頻繁に見られるようになったといえるかもしれない。男女夫婦の情愛の理想は時代的差異はさほど無いと考える。しかし夫婦間に用いられる縁友、芳契なる呼称の使用や、男女夫婦一対の結縁による宗教活動が、院政期から鎌倉時代というタイムスパンの中のみで盛んになるのはなぜであろう。つまり文学作品と比較して、より高い現実性をもつて当時の人々の意思表示を我々に伝えてくれる文書史料中に、何故当該期一体性の強い夫婦観が多く記されたのだろうか。今後は、今回紹介した史料に財産譲与等の経済文書が多く含まれていたことに着目し、夫婦の財産所有の問題と共に、このような夫婦観の高揚の理由をより具体的に検討してゆきたい。

注

- (1) 「院政期の宗教活動に見える夫と妻の共同祈願」(『高知女子大学紀要』三五、一九八七。後「院政期における夫と妻の共同祈願」(『女の信心』平凡社、一九九五)。「女性と古代信仰」(女性史総合研究会編『日本女性生活史』一、東京大学出

版会、一九九〇。

- (2) 「日本中世における家族と家族イデオロギー」、『ヒストリア』一三三、一九九二。
- (3) 「家」の成立と中世神話（脇田晴子・S・B・ハンレー編『ジェンダーの日本史』上、東京大学出版会、一九九四）。
- (4) 「御伽草子における男女関係」（岡野治子編『女と男の時空』藤原書店、一九九六）。
- (5) 「中世前期における「縁友」の展開と夫婦観について」（『総合女性史研究』一四、一九九七）。
- (6) 古代の「節婦」については、菅原征子「節婦孝子の表彰と庶民の女性像」（『歴史評論』五一七、一九九三）を参照されたい。
- (7) 「転女成仏説の受容について」（『日本仏教史学』四五、一九九〇）。
- (8) 縁友の解釈については諸説有り、詳細については拙稿（注5）を参照されたい。またこの読みについては、峰岸純夫氏が「縁友」を何と読むべきか、現在のところ判断する術がなく、ひとまず「えんのとも」としておき後考にまわりたいと思う。と述べられているが（『平安末・鎌倉時代の夫婦呼称の一考察』（前近代女性史研究会編『家族と女性の歴史』吉川弘文館、一九八九）、弘安元年（一二七八）七月、妙法尼御前に宛てた日蓮書状（『鎌倉遺文』一三一―一三二）には、「かかると人の縁の夫妻にならせたまへば又女人成仏も疑なかるべし」とあることから、筆者も「えんのとも」と称するのが妥当かと思う。また、寛元二年（一二四四）、大隅やさ入道私領売券には、妻が「ひんのとも」と称されている（『鎌倉遺文』六三七五）。しかしこれは「えんのとも」を意図したものと考えられるのではないだろうか。
- (9) 注（1）同。
- (10) 竹内理三編『鎌倉遺文』東京堂出版補九〇六号文書（以下『鎌倉遺文』補九〇六）。
- (11) 田端泰子『日本中世の女性』（吉川弘文館、一九八七）。
- (12) 『鎌倉遺文』補一一五八。
- (13) 竹内理三編『平安遺文』金石文編東京堂出版七五号文書。
- (14) 『本朝文集』六七（黒板勝美・国史大系編集会編『国史大系』三〇、吉川弘文館）（以下『本朝文集』）。
- (15) 宗義顕彰編『浄土宗全書』一〇（浄土宗開宗八百年起念慶讃準備局、一九七二）。
- (16) 竹内理三編『平安遺文』東京堂出版三六〇一号文書。

- (17) 笠松宏至氏は『法と言葉の中世史』(平凡社、一九八四、一〇頁)において、「傍輩」という言葉を検討され、「何百年もたち、意味や用法はどんどん変わっても、言葉はその本性をどこかで保存している」と述べられている。
- (18) 『鎌倉遺文』九〇一一。
- (19) 『鎌倉遺文』一三五九九。
- (20) 『鎌倉遺文』二七七八〇。
- (21) 『鎌倉遺文』三〇〇五三。
- (22) 『鎌倉遺文』補二一三五。
- (23) 渡邊綱也校注、日本古典文学大系八五『沙石集』(岩波書店、一九七九)。
- (24) 『鎌倉遺文』三四五〇。
- (25) 『鎌倉遺文』八六二六。
- (26) 『鎌倉遺文』一二六七二。
- (27) 高木豊「日蓮と女性檀越」(宮城英修先生古稀記念論文集刊行会編『日蓮教団の諸問題』平楽寺書店、一九八三)。
- (28) 『鎌倉遺文』一二七〇六。
- (29) 注2同。
- (30) 『鎌倉遺文』一七二七。
- (31) 『鎌倉遺文』一五一一六。
- (32) 『鎌倉遺文』九二五一。
- (33) 『鎌倉遺文』一一四四二。
- (34) 『鎌倉遺文』補一九〇八。
- (35) 『鎌倉遺文』一四八八〇。
- (36) 『鎌倉遺文』一二五九七。
- (37) 黒板勝美・国史大系編集会編『国史大系』二九、吉川弘文館(以下『本朝文粹』)。
- (38) 注14同。

- (39) 『本朝文粹』七。この文章には「泰山府君」の名称が見られる。従って、この偕老同穴の観念については道教の影響も考慮すべきであるが、『節用集』に「偕老同穴 カイロウトウケツ 毛詩夫婦堅約義也」とあり、それは『詩経』の「大車、君子偕老、擊鼓等に確認出来るため、また、平安時代大江氏等の儒家によって謳われる場合が多かったため、小稿では儒教思想として指摘しておく。
- (40) 『本朝文粹』一四。
- (41) 『本朝文粹』一。
- (42) 『本朝文集』五四。
- (43) 『本朝文集』六〇。
- (44) 『本朝文集』五五。
- (45) 高山寺典籍文書総合調査団編『高山寺古典籍纂集』（東京大学出版会、一九八八）。
- なおこの表白にも「死者非識神死、形色之恩也、識神遊太山而被府君之禁棒」とあるため、道教的思想背景も考えられる。今後の課題としたい。
- (46) 『鎌倉遺文』七七一五。
- (47) 『鎌倉遺文』二二二〇二。
- (48) 『鎌倉遺文』補八三一。
- (49) 『鎌倉遺文』四六九二。
- (50) 『本朝続文粹』七、嚴命事。
- (51) 『本朝文集』五四、夏日於雲居寺同詠雨中逢友和歌序。
- (52) 『本朝文粹』三、陳德行。
- (53) 日本国語大辞典一〇（小学館）一〇〇一頁。
- (54) 建治元年（一二七五）日蓮は上野殿に宛てた書状に、三皇・五帝・孔子・老子・顔回等の説く四徳と仏教の四恩を重ねて説いている。『沙石集』については注5参照。
- (55) 萩須純道「宋僧契崇の五山禅僧におよぼせる思想的影響」（『龍谷学報』三三〇、一九四一）。

- 椎名宏雄「宋元版禅籍研究(三)——輔教編譯津文集——」(『印度学仏教学研究』二七—一、一九七六)。荒木見悟「禅の語録一四『輔教編』(筑摩書房、一九八二)。本書には仏教の五戒と儒教の五常の対応が見られる。
- (56) 日本思想史大系七『往生伝 法華験記』(岩波書店、一九七四)。
- (57) 篠原昭二「基層・外辺の文学——説話集の位相——」(『国文学——解釈と教材の研究——』二六—一二、一九八一)。
- (58) 高橋順次郎・望月信亨編「大日本仏教全書『聖徳太子伝叢書』(有精堂出版部、一九三三)。
- (59) 小泉弘・馬淵和夫・今野達校注「新日本古典文学大系三一『三宝絵注好選』(岩波書店、一九九七)。
- (60) 注56同。
- (61) 小原仁「文人貴族の系譜」(吉川弘文館、一九八七)。
- (62) 菊池勇次郎「日本往生極楽記の撰述」(大隅和雄・速水侑編『源信』、吉川弘文館、一九八一)。
- (63) 堀大慈「二十五三昧会と靈山院釈迦講」(大隅和雄・速水侑編『源信』、吉川弘文館、一九八一)。
- (64) 金治勇「聖徳太子信仰」(春秋社、一九七九)。藤田清「聖徳太子廟窟偈の研究——太子廟をめぐる信仰について——」(『四天王寺女子短期大学研究紀要』九、一九六七)。
- (65) 藪田香融「慶滋保胤とその周辺——淨土教成立に関する一試論——」(大隅和雄・速水侑編『源信』、吉川弘文館、一九八一)。
- (66) 『家成立史の研究』(校倉書房、一九九一)。
- (67) 小林保次校注古典文庫『古事談』上(現代思潮社、一九八一)。
- (68) 黒川眞道編『古事談全 江談抄全』(国史研究会、一九一四)。
- (69) 河根能平「生活の変化と女性の社会的地位」(『日本女性生活史』二、東京大学出版会、一九九〇)。
- (70) 義江明子「古代の村の生活と女性」(女性史総合研究会編『日本女性生活史』一、東京大学出版会、一九九〇)。
- (71) 平安時代末期の成立「今昔物語」にも同様の内容がみられるが、「我夫」が「我ガ年来ノ夫」。「一老嫗一童子。相共哀哭」が「一人ノ嫗・一人ノ童有り。共ニ泣キ悲ム事無限シ」と表記内容に若干の変化がみられる。平安時代末に至り夫婦の永續性や家族の一体感が強調されていることは注目すべきであろう。
- (72) 田中貴子『外法と愛法の中世』(砂子屋書房、一九九三)。
- (73) 注45同。田中貴子氏は『性愛と日本中世』(洋泉社、一九九七)において、中世の稲荷信仰を考察する中で、同史料の検

討をなされている。

(74) 注3同。

(75) 注15同。

(76) 注63同。圭室諦成『葬式仏教』大法輪閣、一九六三。

(77) 注18参照。

(78) 注20参照。

(79) 脇田晴子『日本中世女性史の研究』（東京大学出版会、一九九二）。

(80) 例えば巻五の挽詩序、遊松浦河歌序等。

(81) 上巻、妻、死にし夫のために願を建て、像を図絵し、験ありて火に焼けず、異しき表を示す縁 第三三。

(82) 注1同。

表I 縁友・縁共・縁夫・縁妻一覧

No.	種類	西 暦	呼 称 (連署、() は本文中)	出 典	夫婦	
②⑨	願文	九二六	(為縁友源氏始鑄之)	『鎌』補一五八		
1	座像	一一一四頃	法隆寺権上座永範大法師并縁共女(三宅氏)所生愛子僧叡 雅井女記氏所生太郎小児福氏同氏童子并一家一門從眷屬等	『平・金』三四	○	
2	石櫃	一一三〇	散位源朝臣俊邦 縁友同氏	『平・金』二二九		
3	胎内	一一三三	依智奈重女縁友	『平・金』二二九		
④	願文	一一四七	大權主内藤武直 縁友卜部氏 僧実祐 縁友源氏 僧道仁	『口常福寺阿弥陀三尊像周 理願文』(『阿弥陀三尊像と 像内納入品』依引用)	『平・金』三五五 『平』三四四二 『平・金』四〇三 『平・金』四一 『平』三六〇一 『平・金』四五〇	
5	経筒	一一五七	高岳國處 縁友口口女	『平・金』三五五		
6	売券	一一六七	賈人高向 年来縁友小部	『平』三四四二		
7	経筒	一一七〇	藤原正宗 縁友草加部代(氏力)	『平・金』四〇三		
8	経筒	一一七一	(藤原真年縁友作者 藤原貞清 縁友源代(氏力)源長宗縁友)	『平・金』四一		
9	處分	一一七二	(縁友尼蓮妙)	『平』三六〇一		
10	瓦経	一一七四	尼如来 平氏黒平大 度會常章 度會氏子 磯部氏員愛子等 藤内縁友地蔵堂 散位坂合部俊成 縁友三因 (依年来縁友之夫妻)	『平・金』四五四 『平』三九一六		
11	経筒	一一七五	僧運慶井女大施主古丸 藤井貞久 縁友女	『造像銘記集成』 二九六一〜七		
12	處分	一一八〇		二九二		
13	法華 経	一一八三	(二親昔縁友等往生極樂)	『鎌』補三一八	○	
14	寄進	一一八七	大施主散位藤原貞宗 縁友藤原氏	『鎌』九六六	○	
⑮	経筒	一一九〇頃	(年来縁妻)	『造像銘記集成』一九九	○	
16	賣券	一一九八	紀重清結縁友浅井氏	『造像銘記集成』二〇一	○	
17	胎内	一二一六	秦垣末縁友清原代書	『鎌』二七〇	○	
18	胎内	一二一六	平弘吉縁友安部代(氏力)所生之男子女子 (縁友并子息)	『鎌』二七〇	○	
19	寄進	一二一八	(前神主主村勝経縁友源氏・大權那平氏、為縁友源氏鑄改之)	『鎌』補一五八	○	
20	賣券	一二二〇	(石松丸并縁友之興弁)	『鎌』二九三八	○	
21	願文	一二二二		(河音一九八四依引用)	○	
22	流地券 棟札	一二二三	藤井国方縁共佐伯氏女 佐伯末清同守安縁共女 末貞縁共女同貞永藤井氏女 各丁 縁友口口	『鎌』三〇五九 『鎌』三二四六〜八 『鎌』三三四七 『鎌』三四五〇	○	
23	賣渡	一二二三	賈人藤原 縁友 一男葛木	『鎌』補九〇六	○	
24	讓状	一二二四	父丹波久清入道 母縁友女	『鎌』四二八三	○	
25	賣券	一二二五	賈人 縁友(田仲姉子)	『鎌』補一五八	○	
26	流文	一二二六	(縁友俊良)	『鎌』二七〇	○	
27	賣券	一二二六	縁友福王 子息等与判 嫡男日置武房 二男日置三道 三男日置理王	『鎌』補九〇六	○	
⑳	賣券	一二二六	願西 縁友紀姉子 山路清恆 沙彌正弘 僧長弁	『鎌』四二八三	○	
28	處分	一二二二	(為縁友源氏鑄之)	『鎌』補一五八	○	
㉑	願文	一二三四		『鎌』補一五八	○	
㉒	胎内	一二四三	平風方芳口藤原女 沙弥慈道縁友鳥取氏	『造像銘記集成』二七〇	○	
㉓	賣券	一二四四	やさ入道 ひんのとも西面	『鎌』六三七五	○	
32	説話	一二五七	(以長者一女養摩阿女為階老縁友)	『私聚百因縁集』二の八	○	
33	賣券	一二六一	(縁友延命女)	『鎌』八六二六	○	
34	背面	一二六一	友澄入道 縁友伴氏	(峰岸一九七六依引用)	○	
35	裏面	一二六三	大權那藤原眞綱歌白 縁友藤原氏女 三位氏女紀葉光	『造像銘記集成』三六六	○	
36	充行	一二六五	親父紀 縁友尼	『鎌』九二三〇	○	
37	賣券	一二七一	夜叉御前 縁夫沙彌青音	『鎌』一〇八九六・七	○	
38	賣券	一二七八	賈主源元重 縁友安如 嫡男御房丸 比丘尼基阿	『鎌』一三〇四六	○	
㉔	書状	一二七八	(縁の夫妻)	『鎌』一三一一二	○	
㉕	賣券	一二七八	賈人春石女 縁友權太郎	『鎌』一三二二〇	○	
41	寄進	一二七九	(縁友導口)	『鎌』一三五九〇	○	
42	寄進	一二八三	弟子佛成并階老縁友及男女子息孫子玄孫等	『鎌』一四八八	○	
43	賣券	一二八四	領主大中臣守友 縁妻山下氏子 女子大中臣氏子	『鎌』一五一一	○	
44	寄進	一二八六	(縁友石井氏女)	『鎌』一五九八七	○	
45	田園 目録	一二八八	藤原夜叉女彼縁友僧實順等 (西大寺へ寄進)	『鎌』一九八九三		
46	田園 目録	一二九四	尼信如為縁友實乘 (西大寺へ寄進)	『鎌』一九八九三		
47	寄進 目録	一三〇〇	(自身并縁友)	『鎌』二〇四六三	○	
48	結縁 交名	一三四四	普願并縁友、次郎兵衛同縁友、寛円同縁友、中五 郎縁友 七郎次郎縁友、上野円明縁友妙心	高橋家文書『古文書研究』 五依引用)	○	
49	祭文	一三八一	(同心すれば親近する縁友なり)	『夫婦離別祭文』(『中世政 治社会思想』依引用)	○	

*表は拙稿「中世前期における『縁友』の展開と夫婦観について」(総合女性史研究会編『総合女性史研究』14, 1997)より引用一部改訂。

*出典…『鎌』=『鎌倉遺文』、『平』=『平安遺文』、『平・金』=『平安遺文』金石文編、『阿弥陀三尊像と像内納入品』(金沢文庫特別展目録、一九九四)、河音=河音能平『中世封建社会の首都と農村』(東京大学出版会、一九八四)、峰岸=峰岸純夫「金石文などにおける『縁友』について」(竹内理三編『鎌倉遺文』月報一〇、東京堂出版、一九七六)。

*夫婦欄…家族(子供)が認められる。または夫・妻と明記される等、夫婦であることが確認できる事例。

*No.の○印=『縁友』類としての新史料。

表Ⅱ 平安時代・中世前期における「芳契」管見一覧

No.	文書内容	西 暦	発給者・筆者等	「芳契」を含む文言	「芳契」を結ぶ関係	出 典
1		一〇世紀	紀斎明	衣濕於青溪之雨、陳重者漢之義士也。契芳於崇蘭風。是皆謂德韻行。	義士	『本朝文粹』三
2	詩	一〇二九	善滋為政	湘醉入郢。芳契之文友忘婦。	文友	『本朝統文粹』八
3	詩	一一〇頃	大江匡房	對三春之新粧、知題年之芳契、梅片之綠纒頰也。	君子・臣下	『本朝統文粹』九
4	和歌序	一一三〇頃	藤原有業	交芳於蘭。契堅於石之者。	友	『本朝文集』五四
5	和歌序	平安末	藤原宗兼	期傾蓋而歡宴。結芳契於君子万年之詞。	同輩及び君子	『本朝文集』五五
6	讀狀	一一八四	無動寺檢校法印、御目代上座 阿闍梨法師、寺主大法師、 郡總部大法師(奥上署判)	右件所者、師資相伝之所也、而依有二世芳契、	師弟(仏縁)	『平』四一三八
7		一一八六	(北条政子)	君爲流入坐豆州給之比。於吾雖有芳契。北條殿佈時宜。潛被引籠之、而猶和順君。迷暗夜夜深雨。到君之所。	夫婦	『吾妻鏡』 文治二年四月八日条
8	敬白	一二〇二	比丘尼	問佛欲知、弟子互有芳契、共及善齒、	同法(仏縁)	『鎌』一二九九
9	牒	一二三五	公文都維那慶眞	牒、兩寺之芳契已舊、一門之親眼云新、	寺院関係(仏縁)	『鎌』四八七四
10	願文	一二三九	弟子延光大將軍正二位藤原朝臣	賢三品函畫之正覚、合衆芳契難忘之故、	夫婦	『鎌』五四六五
11	願文	一二四二	(僧佑秀尼戒縁等)	又所憑者、悉結芳契於大士、歡喜有餘、欽涙	仏縁	『鎌』六一〇七
12	勸進状	一二四三	笠置寺住侶等	難禁、右、當山者海内之名区、天下之勝地也、 化人削盤石、刻彫慈尊五丈之聖容、弥勒施畫 映、利益有縁一切之罪、願設訪五天之聖跡、(中 略)回來金當山之巖、纏被此一紙之芳契、(中 略)結縁於慈尊、此善之庭、度塵步、抽誠於匪石、 道俗男女貴賤上下芳契之旨、只同我等、	亦勸信仰保持者 (仏縁)	『鎌』六一七七
13	讀狀	一二五四	大法師聖敏	件田富屋敷等者、聖敎相伝之地也、而依年 來之芳契不淺、相具調度文書、	夫婦	『鎌』七七一五
14	申状	一二五五	若衆等(十名の大法 師奥上署判有)	雖然、當山爲鉢、忘諸寺之通例、拋師弟之 芳契、或号在家弟子、讓与相伝之坊室、	師弟(仏縁)	『鎌』七八五二
15	寄進	一二六五	比丘尼貳阿弥陀仏	比丘尼貳阿弥陀仏与尊操大法師、仇儂縁盡、同 穴儀背之刻(中略)松蘿芳契、経多年、男女子息、 及敬輩、爰松風蘿月之下、借老之契永絶、	夫婦(仏縁)	『鎌』九二五一
16	願文	一二八四	弟子平朝臣「行政」	有正室之舊、吳同穴之良人、被衆多生之有 縁人、結偕老之芳契、十有五而整合哽之禮、	夫婦	『鎌』一五一一六
17	置文	一二九〇	弘實(金剛佛子良増 の奥上署判有)	爰當寺本尊殊信仰之上、弘實上人師資之芳 契超過餘人、仍所奉寄置當寺愛染王也、	師弟(仏縁)	『鎌』一七二八〇
18	讀状案	一三〇五	法印最喜	最喜先師重代相伝所領也、爰静眞幼少眠近之上、 芳契依眞于他、彼田島・在家等、永代所譲与于静眞 也、午云同夫妻、年來之芳契不淺之間、所詮、爲道盛 (中略) 許 可配分之由令遺言之、	師弟(仏縁)	『鎌』二二二二一
19	讀状	一三〇八	沙彌道盛	也、午云同夫妻、年來之芳契不淺之間、所詮、爲道盛 (中略) 許 可配分之由令遺言之、	夫婦(仏縁)	『鎌』二二二〇二
20	願文	一三一	弟子法橋上人位元常 比丘尼本阿弥陀仏	伏惟、弟子等偕老同穴之芳契、已知曠劫之 機縁、道俗入直之素懐、互叶二世之願望、	夫婦(仏縁)	『鎌』補一九〇八
21	讀状	一三一	沙門明憲	且依有師資芳契、所奉讓渡妙空御坊實也、	師弟(仏縁)	『鎌』二四四三三
22	寄進	一三一五	入寺頼基	而故慶仙房存生之時、依師資之芳契殊深、	師弟(仏縁)	『鎌』二五五〇〇
23	寄進	一三一七	禮徳	先師唯行房相伝之私領也、而任年來芳契、 爲没後追善、	師弟(仏縁)	『鎌』二六一一七
24	申状	一三三一	書写山衆徒等	因茲、華山法皇寬和・長保廻兩寺之仙眞、 以師資芳契、被施與永代百石之供料、	師弟(仏縁)	『鎌』三一四〇一
25	牒	一三三一	小寺主法橋雲寛 (三名の和和尚の奥 上署判有)	抑峯寺者、本末和睦之志、自矚惟深、胡越昆 弟之儀于今不変、於戲、鴻雁惜行人、人倫何 志芳契哉、跳驚又慕友、我等爭疎交情哉、 驚魂魄之帰眞、而窟麻墓離、弟子生前之芳 契不淺、没後之追福無二、	同法(仏縁)	『鎌』三一四八四
26	誦誦文	一三七六	菅原秀長		師弟(仏縁)	『本朝文集』七三

* 出典…『鎌』=『鎌倉遺文』、『平』=『平安遺文』。

* 波線…(二世観+芳縁の仏縁関係)から(偕老同穴+芳縁の夫婦関係)、(偕老同穴+二世観+芳縁の夫婦関係)への移行。